

【危険が予想される場合の登校について】

台風や地震など登校時に危険な事態が予想される時、事故防止のため下記の内容を基準に判断していただきたいと思います。ただし、あくまでも基本的な判断ですので緊急の場合は各ご家庭で適切な判断をお願いしたいと思います。

1 台風などの場合

(1) 暴風警報・暴風雪警報・台風接近に伴う大雨警報・特別警報が発令された場合

①午前7時に、暴風警報・暴風雪警報・台風接近に伴う大雨警報・特別警報が発令されている場合

- ・午前中の授業は中止となり、給食も実施しません。

②午前11時までに暴風警報・暴風雪警報・台風接近に伴う大雨警報・特別警報が解除された場合

- ・ご家庭で昼食をすませ、当日の授業の用意を全部もって、午後1時30分に学校へ着くように登校させてください。

【出発時間】 上野1 12:35 上野2, 12:45, 北畑 12:50, 南畑1・2 12:50, SST13:20,
北条 13:00 南条・階下 13:00, 四ツ辻1・2・大野 12:25

- ・道路の冠水・崖崩れ・河川の増水などで登校が危険な場合も考えられますので、決して無理をせず、安全を十分確かめて登校させてください。
(PTAの地区委員さんが、付近の様子から登校が危険と判断された場合は、担当地区の登校を見合わせ、直ちに学校へ連絡をとってください。)
- ・道路の冠水・崖崩れ・河川の増水などで登校が危険な場合も考えられますので、決して無理をせず、安全を十分確かめて登校させてください。
(付近の様子から登校が危険と判断された場合は、該当地区の登校を見合わせさせていただき、直ちに学校へ連絡をとってください。)

③午前11時において暴風警報・暴風雪警報・台風接近に伴う大雨警報・特別警報が解除されない場合

- ・臨時休業日とします。

(2) 大雨・洪水警報が発令された場合(台風接近に伴う大雨警報が発令されている場合を除く。)

- ・原則として、通常の授業を行います。
- ・ただし、道路の冠水・崖崩れ・河川の増水などで暴風雨警報発令時と同様の危険が考えられる場合は、配信メールにより、対応について連絡します。
(付近の様子から登校が危険と判断された場合は、該当地区の登校を見合わせさせていただき、直ちに学校へ連絡をとってください。)

2 地震の注意情報が発令された場合

- ・「南海トラフ地震臨時情報」が発令された時の対応は、1の(1)暴風警報等が発令された場合と同じように判断してください。

【緊急下校する場合について】

子どもたちが登校した後に、緊急事態が発生した場合に、授業を中止して下校させる場合があります。事態の状況によって学校は次の1, 2, 3の対応をさせていただきます。

各ご家庭でお迎えに来ていただく場合の対応や帰宅してからの過ごし方については、お子様と話し合っておいていただきますようお願いいたします。すべての引き渡しについては、提出いただいた「引き渡しカード」を活用します。

1 校内または校外で事件・火災等が発生した場合

安全な場所へ緊急避難をさせた後、下校させる必要があると判断した場合は、配信メールにて連絡しますので、「引き渡しカード」に記載されている方が迎えに来てください。迎えがあるまでは、学校でお子様をお預かりします。

2 自然災害発生の危険のある場合や発生した場合

(1) 暴風警報・暴風雪警報・台風接近に伴う大雨警報・特別警報が発令された場合

暴風警報・暴風雪警報・台風接近に伴う大雨警報・特別警報が発令された時は、緊急下校させることを配信メールでお知らせし、すみやかに地区別集団下校をさせます。下校時は地区担当の教職員が地区の集合場所付近まで引率をします。その様な事態になる可能性のある時には、事前に、下校しても家に入れなかったり、一人で過ごしたりすることにならないように、ご家庭で話し合っておいていただきますようお願いいたします。

状況によっては、お子様の「引き渡し」を行います。配信メールを使って各ご家庭に連絡をしますので、「引き渡しカード」に記載されている方が迎えに来てください。迎えがあるまでは、学校でお子様をお預かりします。

暴風警報等の発令の可能性はあらかじめ予想される事態ですので、前日に下校後の対応について、お子様と話し合っておいていただきますようお願いいたします。

(2) 「南海トラフ地震臨時情報」が発令された場合や地震が発生した場合

安全な場所へ緊急避難をさせた後、下校させる必要があると判断した場合は、配信メールを使って各ご家庭に連絡をしますので、「引き渡しカード」に記載されている方が迎えに来てください。迎えがあるまでは、学校でお子様をお預かりします。

3 集団風邪等による学級または学年閉鎖のため下校する場合

学校医および教育委員会と相談の上、閉鎖が決定された場合は、配信メールで当該学年に連絡し下校させます(必要に応じ他の学年にも配信する場合があります)。集団風邪等が流行し始めましたら、連絡がとれるようにお子様と話し合っておいていただきますようお願いいたします。

緊急避難場所・庄内小学校区

(○印は登下校中における一時的緊急避難場所(他は緊急避難所))

西庄内	○上野ふれあいセンター(371-2254)	西庄内町 1 4 9 8
西庄内	○南畑公民館(371-2277)	西庄内町 2 9 3 5
西庄内	北畑公民館	西庄内町 4 8 6 5
東庄内	○北条公民館(371-2120)	東庄内町 3 1 7 - 1
東庄内	○南条公民館(371-2088)	東庄内町 7 5 7
東庄内	階下公民館	東庄内町 8 5 3
東庄内	○庄内小学校(371-0044)	東庄内町 2 4 5 8 - 1

登下校中の突然の災害発生時の対応は、一人ひとりの判断が大切です。避難場所の確認やその他の対応のしかたについて、各ご家庭でご指導ください。

なお、災害発生時には、学校の電話が緊急用となり通じなくなる場合があります。

また、配信メールが機能しないことも考えられますので、各ご家庭の判断で対応してください。

☆ このプリントは、1年間保存しておいてください。 ☆